

第2回 常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会 会議録

・日時 平成27年5月19日 19:30～21:10

・場所 中央公民館 会議室

教育長あいさつ

皆様、こんばんは、本日もご多用のところ、ご出席をいただき、ありがとうございます。

さて、学校も連休が終り、先週は小学校の陸上競技大会や中学校では修学旅行や中間テストが始まった学校もあります。今週は常滑東小学校では体力テスト、常滑西小学校では修学旅行、常滑中学校では中間テストとそれぞれの行事が年間計画に従って順調にスタートしております。各学校で、子どもたちが楽しく有意義な学校生活が送れるように取り組んでいただいております。教育委員会も、今週より計画的に各学校へ出向きまして、学校とともに、課題解決に取り組んでいきたいと思っております。

先回の検討委員会では、皆様方から、子どもたちのことを考えたご質問やご意見を多くいただき、感謝しております。本日ははじめに先回のご質問やご意見に対する教育委員会の考え方をまとめてまいりました。それをご説明させていただき、その後、対応等についてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

よろしく申し上げます。

1 委員長あいさつ

こんばんは。今日の主な内容は、第1回の確認ではないかと思っております。主な目標は、議事の2のほうではないでしょうか。案、意見を絞り込んでいって、方向性を見つけていけたらと思います。回を重ねるごとにそういった方向で意見を交わせるような委員会であるように申し上げます。

2 議事

1) 第1回検討委員会における意見・質問等について

【議長】前回に引き続き、議事の円滑な進行に皆様のご協力をお願いします。

それでは、「第1回検討委員会における意見、質問について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】まず、この検討会では、最終的に対策案を答申書としてまとめ、教育委員会に提出していただきます。検討会の方々にはお手数ですが、他の保護者の皆様のご意見を聴取し、会議に臨んでいただけたらと思っております。

それでは、資料の1、「第1回検討委員会における意見・質問等」をご覧ください。

上段左から、「ナンバー」、「意見・質問」、「教育委員会の考え方」、「摘要」の区分で表示しております。

まず、ナンバー1です。意見・質問として、「人口推計について明確な数値を示してほしい。」というご意見でございました。

これに対する教育委員会の考え方としては、住民基本台帳を基に推計値を毎月更新する予定としております。ただし、転入や出生がどれほどになるかは読み切れないところがあります。どうしても誤差が生じますので、その点をご容赦いただきたいと思います。

次に、2「常中に余地があるのなら、小学校を新設する案を加えてほしい。」というご意見でございました。

恐れ入ります、資料4「常滑中学校平面図」をご覧ください。図面の左側、現在、テニスコートとして使用している用地が約7,000平方メートルあります。小規模な学校であれば建設は可能ですが、敷地の形状として、東西方向の幅が狭く、南北の校舎となるため、建築には不向きであると思えます。

また、運動場、プール、体育館等の施設について、中学校と小学校の共用が可能かどうかなど、課題の整理が必要となります。

次に、3「プレハブ校舎は教室としてふさわしくないのではないか。」というご意見でございます。

恐れ入ります、資料5「プレハブ校舎案パンフレット写し」をご覧ください。現在、プレハブ校舎の場合の施設仕様として想定しております建築物の、パンフレットの写しでございます。

プレハブと言いましても最近の施設は割としっかりしておりまして、少なくとも10年ほどは利用が可能であると思えます。以前、競艇場の南にプレハブ造りの「福祉会館」がありましたのでイメージしていただければと思います。

次に、4「国道247号線を渡り東小学校に通う児童数ほどのくらいか。」というご質問で

ございました。

調べましたところ、飛香台地区を含め国道247号線より東に住んでいる児童数は約440人でした。また、東小の全児童数513人に占める割合は、約86パーセントでございました。

次に、5「東小に建替えを行うのであれば、大型バスが入れる道も作ってほしい。」というご意見でございました。

現在でもマイクロバスの通行は可能ですが、大型バスは進入が困難な状況であります。大型バスが通行できる道路の築造は工法的に可能であると思いますが、予算の裏付けが必要であり、また、拡幅用地の取得も必要となります。

次に、6「案1の通学区域の変更は、組み替えれば現在の西小と東小の収容能力で将来的にも収容可能な状態であるか。」というご質問でございました。

まず、前提条件として、必ず必要な教室は何かということになりますが、これを、「普通教室」と「特別支援教室」に限定して考えました。現在の西小と東小の使用可能な教室数は、それぞれ31教室と27教室です。西小には、これ以外にも形状としては普通教室として使用できる教室が11教室ありますが、これらは平成25年度の教室等改修工事の対象外でしたので、普通教室として使用するためには、多額の改修費がかかります。また、平成37年度までの間において学級数が最大となる平成33年度の西小・東小をあわせた児童数は推計上、1,759人、必要教室数は、60教室であるため、単純計算では改修工事を2教室行えば受け入れ可能となります。ただし、現在のように少人数学級等として使用するためにはより多くの教室の改修が必要となります。

また、案1を進めるためには、通学区域を行政区の区割りを考慮せずに組み替えることが前提となります。

次に、7「予測値と現在値の差が大きい。将来的に教室不足とならないようもっと安全な対策にしてほしい。教室が余れば高齢者が入る施設とするなど先まで考えて対応してほしい。」というご意見でした。

教育委員会の考え方としては、安全率を大きくとれば施設は大きくなります。結果、そこまで児童数が増えなかった場合は、予算の無駄になります。これまでの児童数の増加傾向等を参考として、予測を行うことが現実的であると考えております。

次に、8「東小だけでなく、常中の将来予測も行ってほしい。」というご意見でございました。

資料3「常滑地区小中学校の児童生徒・学級数の推移」をご覧ください。西小と東小の児童数の推移予測に基づき、常中の生徒数の推移予測を行った結果、平成38・39年度に、29～30教室必要となります。現在の常中の教室数は27教室でありますので、2～3教室不足する可能性があります。

次に、9「プレハブ校舎案について、その時の児童数に臨機応変に対応できるような施設があれば紹介してほしい。」というご要望でした。ナンバー3でご紹介した通りでございます。

プレハブ校舎としては、構造上、2階建てまでを想定しております。コンクリート構造の建築物と比較しますと、建設・撤去が行いやすいと思われます。また、少なくとも、10年程度の耐久性はあると思われます。なお、構造上、エアコンの設置が必要となると思われますが、そのことにより、室内の温度を適温に保つことが可能になると思われます。

次に、10「他の地区でもこういう問題があるのではないか。参考にすべき意見を集約してほしい。」とのご意見でございました。

これにつきましては、市議会の付帯決議の中で、「市内小学校区児童数の推移を推計し、小中学校ごとの児童数の推移を示すとともに、学校再配置に対する考えを示すこと。」という意見をいただいております。今後、市内すべての小中学校において、情報収集する予定でございます。なお、資料3に常滑地区以外の小中学校の児童・生徒・学級数の推移予測を行った結果を記載しておりますので、参考にさせていただきたいと思われます。全体としてみると徐々に減っていく学校が多いと思われます。

また、阿久比町の例として、ある企業による開発行為に伴い、ある小学校の児童数が一気に数百人増加し、倍増しました。このことに伴い、阿久比町では、平成24年度に地元区長・議員で検討会を作り協議が行われました。平成26年に補正で設計を行い、鉄筋コンクリートでは間に合わないため、プレハブ校舎とし、平成26年度に完成させ、今年度より利用を開始されていると伺っております。

次に、11「検討する内容について、こういった場合はこうなるなど、より詳しい情報を提示してほしい。」というご意見でございました。

これにつきましては、資料2「常滑東小学校児童数増加対策案その2」に修正を加えております。また、資料1「第1回検討委員会における意見・質問等」の中で、より詳しく情報提供をさせていただきました。

次に、12「工事中の安全対策等、周辺の環境が心配である。」というご意見でございます。

工事を行うことになれば、当然の事ではありますが、交通安全等の周辺環境に細心の注意を払い施工することとなります。

次に、13「通学区域の見直しは、子供たちの心のケアが心配である。」というご意見でございます。

仮に、通学区域の見直しとなった場合は、教員やスクールカウンセラーが児童を注意深く見守ります。また、異変に対しては、早期の対応に努めることとなります。

次に、14「以前の学校で、プレハブ校舎の事を承知しているが、思っていたより良い環

境であった。」とのご意見をいただいております。

これにつきましては、先ほどナンバー 3 及び 9 でご説明した通りでございます。昔の工事現場の作業小屋などとは異なり、一定期間であれば、それなりに過ごしていただける施設であると考えております。

次に、15 「常中の通学路の安全対策を考えてほしい。」というご意見をいただいております。

これにつきましては、前回の第1回検討委員会の翌日、常中に伺い、総合的な安全対策について今後も継続して先生方と協議していくことについて確認を行いました。また、通学路の補修や通学路の見通し確保のための草刈り等について、予算上可能な範囲で道路管理者が対応することといたしました。

次に、16 「案4・5のデメリットは本当に間に合わないのか。案3の大規模改修はいつごろ必要になるのか。」というご質問がございました。

案4の場合、たとえば、平成28年度に測量等現地調査、平成29年度に常中の校舎改修の設計、東小の武道場建築設計、平成30年度に常中の改修工事、東小で武道場建築工事を順調に行えば工事上は間に合いますが、今年度中に保護者、関係者の方々の同意が必要となります。

案5の場合に愛知県所有の施設でありますので、たとえば旧常高を常中として利用するために、平成27年度に高校の払い下げの交渉、県議会での可決を行い、平成28年度に、常高の耐震工事設計、改修設計、平成29年度に常高の耐震工事、設備改修工事、常中を東小にするための改修設計を行い、平成30年度に改修工事を順調に行えたとする工事上は間に合いますが、県との交渉が長引けば、平成31年度には間に合いません。

案3の大規模改修は、東小の東館だけでなく、校舎全体を対象に計画しております。老朽化が進んでおり、早期の対応が好ましいため、現在の予定では、平成29年度を予定しております。

次に、17 「メリット・デメリットが少なすぎる。もっと意見があるのではないか。」というご意見でございました。

これにつきましては、ナンバー11と同様、資料2「常滑東小学校児童数増加対策案その2」等に修正を加えております。また、資料1「第1回検討委員会における意見・質問等」の中で、より詳しく情報提供をさせていただきました。

また、できれば、皆さんからもメリット・デメリットについてのご意見を伺いたいと考えております。よろしくお願いいたします。

次に、18 「通学区域の変更で、東小から西小に移られた方の意見等、委員以外の保護者の方たちからの意見をどう吸い上げる予定ですか。」というご質問でございました。

これにつきましては、できれば、この委員会において、所属する団体のご意見を集約し、

お聞かせ願いたいと考えております。

ちなみに、「風の丘こども園」の母代の深石さんから前回会議時に、全部で43名の保護者の方からのご意見をいただいております。

次に、19「市内全域を対象として、再配置・越境を考えてもよいのではないか。」というご意見でございました。

資料3の裏面をご覧ください。市内の常滑地区以外の小中学校における児童数・生徒数・学級数の推移予測でございます。右端に教室のキャパシティを示しております。これを超えるところは推計上はなく、逆に南陵地区の各学校を見ますと平成37年度では、キャパシティに対して予測学級数が半分ほどになる可能性を示しております。尚、再配置・越境となりますと、行政区域・コミュニティ等に影響のある事項でございます。今後、このデータについて、より多くの方のご意見を伺いながら、時間をかけて検討する必要があると考えております。

次に、20「ピアゴのところに横断歩道橋を造ってほしい。」というご要望でございます。

横断歩道橋の設置基準によれば、次のように記述されております。「現に信号機が設置されている交差点においては、特に不都合のない限り原則的には現在ある信号機を利用するものとする。ただし、横断者が著しく多いか、または広幅員の信号交差点において横断者が横断を完了するのに相当の時間を要するため、危険が予測される場合には、必要に応じ横断歩道橋を設置することができる。」ことになっております。国道247号線の管理者である愛知県知多建設事務所に横断歩道橋の新設の可能性について問い合わせを行った結果、「今のところ、可能性はない。」との回答を得ております。

また、仮に横断歩道橋を設置することになった場合でも、測量・設計・用地買収等の手順を踏んで進めることになり、事業期間として数年で対応することは非常に困難であると考えております。

次に、21「常中の曲がりくねった道路をまっすぐにしてほしい。」というご要望でございました。

これにつきましては、現在のところ道路改修の計画はありません。

最後に、22「6月の期限は短いのではないか。長ければ良いわけではないが、大事なことなので、もっと慎重に考えてほしい。」とのご意見でございました。

この検討委員会における議論の推移を見ながら検討していきたいと考えております。

以上です。

【議長】説明は以上でございます。前回、私たちからでた意見、質問に対する答えを用意していただいて、詳しい説明があったと思いますが、ご意見・ご質問はございますか。

【委員】風の丘のこども園の母親の方々の意見を聞きたいです。回すなどして、見せてもら

えないでしょうか。

【事務局】 原本をこれから回します。

【議長】 前回、委員の皆さんが疑問に思っていたこと、懸念されていたことはかなり解決されたのではないかと思います。それが、前回からの大きな成果ではないでしょうか。例えば、プレハブを使用するところを懸念していましたが、阿久比の学校で実際に採用しており、大丈夫であることが確認できました。また、常中の道路問題など、この問題とは別に考えなくてはならないことで、改めて常中校区に関係する方が、飛香台の発展に伴う変化に気づき、意識を強く持てたということは、大きな成果だと思います。

他にありませんか。

【委員】 先日、北条の町内長の会合で今回の話をしました。資料1のNo.2、「常中に余地があるなら小学校を新設する案を加えてほしい。」について、プランがありますので回してもいいですか。

【議長】 議案2で詳しく説明したほうがいいのではないのでしょうか。

【委員】 南北の校舎になるというのは撤回していただきたいです。

【事務局】 資料4をご覧ください。この敷地に校舎を建てるとなるといびつな形になるのではないかと思います、先ほどの説明をさせていただきました。

【議長】 この件についての意見交換は次の議題で行います。

2) 常滑東小学校の児童数増加に係る対応等について

【議長】 2「常滑東小学校児童数増加対策案について」事務局からの説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料2「常滑東小学校児童数増加対策案その2」をご参照ください。第1回の検討委員会で伺いました、新たな案を、対策案6・7として加えております。また、1から5の対策案についても、変更のあった部分については、下線で表示をしております。よろしくお願いいたします。

再度1からご説明いたします。

想定される対策案1「通学区域の変更」でございます。

内容として、東小と西小の通学区域を再度変更する。例えば、飛香台地区の1丁目から3丁目を西小へという案です。メリットとして、築造費が他の方法と比較少なく済む可能性があります。また、31年度に間に合うと思われれます。デメリットとしては、コミュニティを分断する、児童や保護者が混乱する、飛香台地区の一部を西小の通学区域に編入する場合、東小付近を通過して通学することになり理解されにくいと思われれます。

次に、対策案2「東小の東校舎の建て替え」でございます。内容は、東小の特別教室のある3階建て東館を建替え、特別教室と普通教室をあわせた4階建ての新東館を建設するというものでございます。メリットとして、築50年以上経過した校舎を新しいものにできる、

また、速やかに手続きを行えば、31年度に間に合うのではないかと考えております。また、デメリットとしては、築造費が大きいことが挙げられます。

次に、対策案3「プレハブ校舎建設」でございます。内容は、東小のグラウンドの一部にプレハブ校舎を建設するというもので、そのメリットは、築造費は2の建替えより安価であると思われま。また、31年度に間に合うと思われま。構造上、エアコンの設置が必要になると思われま。そのことにより、室温は適温に保たれると思われま。

デメリットとしては、プレハブ校舎建設による対応となった場合でも東館を含めた既存の校舎の大規模改修が別途必要となります。また、グラウンドの一部がプレハブ校舎により使えなくなります。

次に、対策案4「東小と常中を入れ替える」でございます。内容は、常中を東小にし、東小を常中にするというものです。そのメリットは、国道247号線を境に通学区域の変更を行えば、交通安全上、比較的安。となるのではないかと思われること。です。

また、デメリットは、中学校と小学校では施設の構造が異なり、階段、手洗い、黒板位置など校舎の改修や武道場などの体育設備の新築が必要となるため、経費がかさむうえ、移転作業が発生いたします。通学区域の変更の必要も生ずると思いま。また、全事業費が大きくなる可能性があります。31年度に間に合わない可能性があります。

なお、第1回の説明では「改修中の仮設教室が必要となる」とご説明いたしましたが、音の発生する工事を、夏休みや土日に行う事で仮設教室の必要性がなくなるのではないかと考え、今回は削除してございま。

次に、対策案5「旧常高を利用する」でございます。

内容としては、旧常高を借用若しくは売買により市の管理とした後、常中にし、現在の常中を東小にする案でございます。メリットとしては、対策案4と同じでございます。デメリットとしては、旧常校は県施設であり、交渉が必要であります。また、体育館は耐震性がなく、老朽化してございま。校舎も現在使われておらず、老朽化も進んでいるため、いつまでもつかわかりませ。工程上、31年度に間に合わない可能性があります。これは、資料1のNo.16に掲載した通りでございます。

次に、対策案6「常中の余地に小学校を建てる」というものです。

内容は、常中の余地、テニスコート等に小学校を建てるというもので、そのメリットは、新しい校舎となることだと思いま。デメリットとしては、若干余地はあるが、土地の形状が南北に長く校舎の建築には不向きであること、多額の事業費が想定されること、体育館、グラウンド、プール等を小中学校で共用することになることについての課題の整理が必要であることが挙げられます。

次に対策案7「飛香台地区に小学校を新築する」というものです。

内容は、例えば、飛香台周辺の山を開発し小学校を新築するというもので、そのメリットは、快適な環境が得られることです。また、デメリットは、多額の事業費が想定されることから、市の財政状況からみてきわめて可能性が低いこと、用地取得から始めることになり、施設の完成までの期間からみて平成31年度には間に合わない可能性が非常に高いことが挙げられます。

資料2の説明は以上です。

【議長】説明は終わりました。ご意見・ご質問はございませんか。

【委員】資料2の対策案3、「プレハブ校舎の建設」のデメリットに大規模改修が別途必要となるとありますが、既存の校舎も改修しないといけないということでしょうか。

【事務局】元々、東小全体の大規模改修を予定しております。

【委員】今回、東館をさわらなくても、既存のところをさわる計画はあるということですか。

【事務局】あります。

【委員】会議中にすべての人が目を通すのは難しいと思いますので、風の丘こども園の母親の方々の意見をまとめて伝えてもらうことは可能ですか。

【議長】時間を取っていただいて結構ですので、印象に思ったことを紹介していただけますか。

【委員】はい。

【委員】小学校を中学校の余地に建てるという案のイメージを絵にまとめてきたので、見ていただきたいと思います。

【議長】どこに建てるという案ですか。教育委員会はテニスコートが用地として可能ではないかと示していますが。

【委員】イメージがわきにくいと思うので、写真にマーカーしてきたので、見ていただけませんか。

【議長】では、回してください。何学級の教室を確保した案なのか、分かっていたら説明してください。

【委員】教育委員会が提示した地図は間違っているということですか。この地図で説明してもらえば構わないと思います。

【委員】一回、教育委員会に持ち帰ってもらって次回挙げてもらうことはできませんか。ここで議論されてもわかりません。

【議長】今問題になっているのは学級数なので、具体的にどんな規模の校舎ができるのか、どこの子がそこへ通って、何学級できるから可能だと、そういう意見をまとめて、次回説明をお願いします。

【委員】今の常中の余地に小学校を建てた場合、現在の東小はどうなるんですか。

【事務局】北条区長さんのご意見ですが、すべて移す意見だと思っています。

【委員】順次です。

【事務局】順次ですね。最終的にはすべて移るということでよろしいですか。現在の東小はなくすということだと思っております。

【委員】西小と東小が同じ地区にあるから、東小をなくして、飛香台のほう、247号線の東側へ学校をもっていただければありがたいと思います。

【議長】先ほどもお願いしましたが、どの程度の児童がいくのか、どれほどの規模の学校が必要となるのかまとめてください。

【事務局】対策案7で説明しましたが、多額の事業費が想定されます。市の財政状況から見て、きわめて可能性が低いということをご理解いただきたいと思っております。

【委員】東小の東館、築50年以上ということですが、リノベーションしても使用できないという判断ですか。

【事務局】大規模改修をすればしばらくは使えると思われれます。しかし、定期的にさらにメンテナンスは必要であります。

【議長】どうなっていくかではなく、こうではないかないかと思うメリット、デメリットを言っていたくといいいと思います。

常中を東小に変えた結果、クラス数は解決するのですか。

【事務局】常中も、普通教室が27教室なので、建て増しが必要になる可能性が高いと思えます。あるいは、特別教室を普通教室に変えるという対策を取って解決する可能性はあると思われれます。

【委員】7つの対策案は市の予算として大丈夫なのでしょう。また、間に合わないかもしれないというプランを選べるのでしょうか。

【事務局】どのプランも図面をひかないと金額は分からないという課題があります。2つめの問いについては極力排除していただきたいですが皆さんの意見としてどういった案がいいのか伺いたいと思っております。今の説明の中でできる限りの判断をしていただきたいと思えます。

【議長】共通理解として31年度に間に合う方向にするということが大事なことです。初めに絞り込む方向の意見を希望しましたが、今のはそれに近い発言だったと思えます。できないものはできないという考えを持ってメリット、デメリットの気づいたことを言ってほしいと思えます。

今日、常高を見てきました。常高を常中にしたら夢のない学校生活になるのではと思えました。今の中学校のほうが、校舎の位置、環境から考えていいと思えます。教室数が同じであるなら、常中と東小を入れ替えるという案はいかがなものかと思えました。

【委員】予算は図面ができないとわからないということであるが、この委員会で決まることは期限までに間に合うかが第一条件で意見を集約するという、できないことはカットするということですね。であるなら、意見は集約できると思えますが。

【委員】風の丘こども園の母親の意見を集約しました。

- ・東小、西小どちらにも行けるような選択制にしたらどうか。
 - ・家を建てる時小学校、中学校のことを考えて建てている人がほとんどなので、東小だと思っていたのが西小に代わるのは困る。
 - ・今、東小に通っている低学年の子は40分かかっている子もいる。それからまた西小に通うとなると、安全面が心配。
 - ・八丁目、一丁目、二丁目の保護者の意見を直接聞いてほしい。
 - ・飛香台のなかで分けるのは不平・不満が出ると思う。
 - ・せっかく園で仲良くなったのに離れ離れになるのは嫌だ。
 - ・また、途中で転校するのは子どもが転校するのはかわいそうなのでやめてほしい。
 - ・西小に行くならスクールバス等を考えてほしい。
- 以上です。

【議長】次回、もう少しまとめていただくことはできますか。

【事務局】簡単にまとめた表はありますが、私が話すと主観が入るといけないので、原本を見ていただいたほうが良いという判断で回ささせていただきました。次回、一言一句、そのままのものを提示します。

【委員】31年度に間に合わないものは排除するという事で良いと思います。予算面ですが、図面をひくのはどれだけかかるのでしょうか。その先の金額は分かりませんか。

【事務局】調査をして、国庫補助金が得られるかを調べます。仮に一定額得られたとして、ほかの手法と比較して一般財源、市が負担する金額をどれにあてるかということになります。設計図はどれくらいの期間かかるのかというご質問ですが、詳しく設計図を作るわけではなく、概算のものを作るとしてもある程度の図面をひいて金額を出さなければいけないと思っています。多少の時間は必要です。

【委員】どんぶりでも金額がわかりませんか。何もわからないまま進めることはできません。

【事務局】大雑把な話になりますが、築造費に関して教育部長が議会で答弁した時、建替の場合は約9億円という金額で説明しております。ただ、この金額は坪単価に面積をかけただけの数字であり、解体費、仮設等の金額は含まれておりません。プレハブの場合は見積もりを取っております。初めて説明しますが、5年リースのもので3億4千万円、これに東館の大規模改修費が約7千万円ほどではないかと思っておりますので、これを加えますと、4億1千万円ほどの費用ではないかと思われます。しかし、あくまで大雑把な数字ですので、くれぐれも数字が独り歩きしないようにお願いします。9億といった中に、国庫補助として得られるものが、通常3分の1が一般的でありますが生徒数の基準など、細かい基準がありますので、その中で2億ほどが得られたとすると、7億ほどが一般財源として必要ではないかと思われます。かたや、プレハブですと、すべてが一般財源ということになりますので、単純に7億と4億の比較になると思われます。ただ、この数字が正しいかどうかについて、検証が今後必要になります。

【委員】前回、予算の件で、文化庁の補助金とか、新しいものが出ているはずですので、調べてくださいとお願いしましたが、答えはどうか。

【事務局】通常、学校の築造に対する補助金というのはいろいろな条件がありますし、不足する部分だけの補助でありますので、すべて建替えるから100%補助ということは通りません。足らずまいだけ補助の対象になりますので、仮に全て建替えということになれば、大半が市の一般財源で補う必要があると思います。

【委員】全て建替えとなると、全部市が一般会計から出すんですか。今の話だと、まるっと建替えると、補助は出ないということですよ。

【事務局】足りない部分については補助の対象になる可能性はあります。また老朽化しているので、建替えるということであれば別の補助の対象になります。

【議長】個人の意見としては、常中を移すというのは避けてほしいと思います。これはやめたほうがいいという意見を皆さんが持っていればぜひ聞きたいです。

今の常中の環境は素晴らしいと思っています。常中建設時と同じことができればクリアできることが沢山あり、いいと思いますが、予算上今回はできませんし、その時は常小の名と校歌をなくしたので、それはやってほしくないと思います。また、今日22項目に渡る前回の意見、質問について説明を教育委員会から受け、疑問はおおむね解決したのではないかと思います。それは成果だと思っています。

【委員】委員会が設置されたのは議会から安易に調査費を計上して建築するのはどうかという意見があったということですよ。議会から安易すぎるのではないかと意見が出て、委員会を設置するように言われ、それを今検討しているということで、どこがダメなのかを明らかにして、その辺をつめたほうがいいのではないかと思います。理由があればいいということで、後は意見の集約だけだと思うのですが。

【委員】東小から西小に学区が変更になったその経緯を知っている議員がこのタイミングで今回のことを行うのはどうかと思われたのではないのでしょうか。ここに書かれていることを整理すればいいというわけではないと思います。前回の経緯も知ってトータルで考えるべきだと思います。間に合うか合わないかという議論は出てくると思いますが、以前のことを知っていれば知っているほど、ちょっとやさっとじゃ決まらないと思います。前回お願いした、常中の数字も出ていますので、その辺もトータルで考えるべきで、今の東小にプレハブを建てるのか、壊して建替えるのかだけの議論はどうなのかなと思います。同じことを何年後かに繰り返すのではないのでしょうか。

【事務局】議会の付帯決議をもう一度確認していただきたいので、読み上げます。

議案第1号 平成27年度常滑市一般会計予算に対する付帯決議

常滑市教員委員会は、財政的に常滑東小学校の増築は難しいことから児童数増加による教室不足を均等化で対応することを念頭に、学区再編を進めてきたにもかかわらず、平成27年度一般会計予算において、通学区域の説明当時にはなかった増築計画について常滑東小学校増築検討調査費（以下、調査費）を計上し、平成31年度の完成を目指し、対応する方針

を定めた。

本予算の計上は、これまでの経緯や保護者に対して説明してきた方針とは異なることから議会として看過できない。

そこで、調査費の予算執行に当たり、下記について強く要望する。

記

- 1、 早急に常滑東小学校区の児童数増加に対応するための検討委員会を設置し、意見集約に努めること。
- 2、 平成27年6月までに保護者をはじめ関係者に対し、検討委員会での結果に沿った計画に関する説明会を開催し、意見を求めること。
- 3、 「検討委員会」「説明会」及び「教育委員会の検討経過」については、逐、一報告すること。
- 4、 「検討委員会」「説明会」は、透明性を高めるため原則公開とし、資料及び会議録を速やかにすべて市民に公表すること。
- 5、 予算の執行は平成27年度下半期とし、それまでに関係者の合意を図ること。
- 6、 市内小学校区の児童数の推移を集計し、小中学校ごとの児童数の推移を示すとともに学校再配置に対する考えを示すこと。
- 7、 「一般会計歳入歳出収支見込」に常滑東小学校増築計画をはじめ、学校再配置にかかる支出を組み込み、財政シミュレーションを示すこと。

常滑市議会

【議長】 常中が教室不足になる可能性があるなら、常中はそのまま置いたほうが対応がしやすいのではないのでしょうか。常高に持っていく案がありますが、持って行って30学級対応できるのかどうか、先まで考えてダメであれば案としてふさわしくない気がします。今の発言は今後絞り込む方向の一つかなと思いました。

【事務局】 可能であれば少しずつ絞り込んでいただきたいと思います。

【議長】 マンモス校化を避けるという、前回の方針を継承するか、仕方ないとするかがひとつの絞り込む線かなと思います。これだけではなくそう、やろうということではないでしょうか。これまでの話し合いの中で予算的に無理なものはこの会では積極的には考えない、出来ないものはできないという考え方も必要ではないかという話もありました。

【事務局】 差支えなければ、おひとりずつ、今の考えをお聞かせ願いたいと思います。

【議長】 絞り込むことについて意見があればお願いします。

【委員】 市の身の丈に合った予算がどこまでならできるのか、というところが大きいかなと思います。市として、予算的にどう考えているのか知りたいです。80%以上の児童が国

道247号を横断しなくてはならないということで、自転車も通れるような歩道橋が必要ではないかと思います。増築等、学校問題とは関係なしに必要なかなと思います。

【委員】対策案7の「小学校を新築する」という案は時間的にも予算的にも難しいのではと思います。案2「東校舎の建替」、3「プレハブ校舎建設」、4「東小と常中を入れ替える」の案をもっと詰めていけたらと思います。

【委員】案としては、1「通学区域の変更」、3「プレハブ校舎建設」かなと思います。通学路の安全が気になります。歩道橋の建設に時間がかかるとありましたが、そんなことないと思うのですが。

【委員】予算がなくてできないものについては省いてほしいと思います。立哨時に口頭で母親の皆さんにアンケートを取っていますが、「遠いです。」と言われました。「遠いけど、慣れました。」という方もいらっしゃいましたが。1年生のお母様は遠いので心配なさっていました。案としては、予算の範囲内でやるしかないのかなと思います。

【委員】私も、補助金を調べてまた報告します。慌ててこれしかできない、というふうにもっていかないで、時間が頂きたいです。

【委員】予算内でどこまでやれるのか、子供たちが安全に通える方法も考えなきゃいけないと思いました。補助金を使ってもっといい方法がないのかなど、揺らぎながら聞いていました。風の丘のアンケートの中に選択制という案があって、マンモス校になった東小に通わせるなら、静かになった西小に通わせたらよかったという考えの方もいらっしゃって、お母さんの考え方も千差万別で、そういう選択肢もあるのかもとと思いました。

【委員】あまり順位はつけられていないです。風の丘のこども園のアンケート、いろいろな意見があるなと思いました。すべて読めなかったので、次回コピーでもいいのでみたいです。

【委員】絞り込んで先に進めないと、過去の経緯もあるでしょうが、そこも乗り越えていかないと先に進めないとします。

【委員】対策案1～7の案を保護者の方に回すのも手ではないでしょうか。私たちでは考え付かない、新たな案が出るかもしれません。

【委員】やめてほしいと思うのは、通学区域変更です。東館を診断して耐用年数があと何年延命する、という目安を持って、リノベーションするのが既存のものを使えていいのではないかといいのではと思います。

【委員】立哨研修会で247号線の話、立っている指導員さんに聞きました。ピアゴ東のドコモの横の坂からは一気に児童が来るので、大変だという話を聞きました。スクールバスも方法の一つかなと思います。

【委員】学校のことなど考えて家を建てている方ばかりなので、案1「通学区域の変更」はやめてほしいと思います。また、案7「小学校の新設」も今の子供がいなくなったら無駄になるのではないかと思います。

【委員】常滑に越してくる前に通学時間が長いところにいたので、校区の見直しで通学時間が長くなるのはそんなに気にならなかったです。他の地域を見てみるとある程度覚悟できることではないのかなと思います。東小の東館を建替えて新築にしても児童が減っていった無駄になるなら、7億 - 4億で浮いた3億を子供たちのために使えないのかなと思います。ただ、3億が大きいのか小さいのかの判断がつかないです。

【委員】案2「東校舎の建替」、3「プレハブ校舎建設」を合わせたような、東館を壊して、そこにプレハブを建てるか、案5「旧常高を利用し、常中にする」がいいのではないかとお思います。

【委員】案2「東校舎の建替」か、3「プレハブ校舎建設」がいいと思います。4の「東小と常中を入れ替える」や5「旧常高を利用し、常中にする」等の案では母校がなくなるのでやめてほしいです。

【委員】案1「通学区域の変更」を再度行うのは不可能だと思います。子供がどこに通うかを考えて家を買っている方が多いので難しいと思います。案2「東校舎の建替」か、3「プレハブ校舎建設」かなと思います。案2について、補助金がもらえるかもという話ですが、そのお金も税金なので安くなるわけじゃないと思います。案3については、常中も絡んでくる話と思いますが、東小でリースして、その後常中もという可能性も考えなくてはいけないかなと思います。

【委員】案2「東校舎の建替」か、3「プレハブ校舎建設」が無難かなと思います。ここで絞っていくと先のことが見えてくるとは思います。プレハブ建設となると、グラウンドはどれほどの敷地になるのか、東校舎を建替えたなら例えば、児童はどうやって暮らしていくのか、給食等はどうやって配っていくのか等、細かい話がでてくるのかなと思います。

【委員】予算は限りがあるので現実的なところで決めていかないといけないと思います。予算的には可能か、期限には間に合うのか、素晴らしい学校ができたとしても安全面で不安があるのではよくないと思います。使わなければいけない予算もでてくると思うのではずせないところもあるのかなと思います。

【議長】ありがとうございます。3「その他」について事務局からの説明をお願いします。

【事務局】横断歩道橋について説明させていただきたいと思いますが、建てるには、ものを置くだけでは済みません。柱を建てる必要がありますが、そうすると歩道が狭くなるので、歩道を広げなくてははいけません。それには土地があります。全てセットで考えていただかないと建築には至りませんので、ご了承願いたいと思います。

3 その他

【事務局】次回の検討委員会では、今回の委員会でいただいた意見・質問等について、事務局で整理し、さらにご意見を伺う予定でございます。

次に、検討会の今後の日程について、お伺いしたいと思います。次回、第3回の会議日程を6月2日（火）19時30分より中央公民館学習室2で、第4回の会議日程を6月16日（火）19時30分より、同じく、中央公民館学習室2でとさせていただきたいと思いますが、ご都合はいかがでしょうか。

それでは、第3回を6月2日、第4回を6月16日に開催させていただきます。ご案内は、文書で改めてさせていただきます。よろしくをお願いします。

【委員】4月に予定されていた小学校での住民説明の予定はいつですか。

【事務局】PTA 役員に説明ということで書かせていただいています。一般の方々へはここでの成果を得てからのつもりです。

【委員】7月ごろですか。

【事務局】なるべく早くと思っておりますので、出来れば6月にとっております。

【議長】これもちまして、第2回常滑東小学校児童数増加に伴うあり方検討委員会を終了いたします。ありがとうございました。